

## 野々市市田んぼダム事業貯留資材購入補助金

### 手続きの流れ

#### 【① 検討】

田んぼダム実施場所の検討および水田貯留資材の選定・費用算定などを確認する。



#### 【② 交付申請】

「補助金交付申請書」を市に提出する。（窓口以外に、メール、FAX可）

《添付書類》

- (1) 計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 実施設計書（お手持ちの書類で代用可）
- (4) 水田貯留資材設置状況調書（お手持ちの書類で代用可）
- (5) 位置図（お手持ちの図面で代用可）
- (6) 確約書



#### 【③ 交付決定】

「補助金交付決定通知書」を受け取る。（申請から2週間以内で郵送します）



#### 【④ 事業着手】

水田貯留資材を購入し、加工・設置する。

（申請内容に変更があれば、「補助事業変更承認申請書」を提出する）



#### 【⑤ 実績報告】

「補助事業実績報告書」を市に提出する。

《添付書類》

- (1) 田んぼダム貯留資材設置状況写真（様式自由）
- (2) 水田貯留資材購入の領収書またはその写し
- (3) 請求書（お手持ちの様式で代用可）



#### 【⑥ 現地調査（設置箇所の確認）】

野々市市職員にて現地確認します。



#### 【⑦ 補助金の振込】

「補助金確定通知書」を受け取り、補助金を受け取る。

（補助金は請求書の口座にお振込みします）

**【次年度以降の取り扱い】**

- ・原則3年以上、田んぼダムの実施をお願いします。
  - ・水田貯留資材の変更または廃止する際は、土木課に届け出をお願いします。
- (申請時に作成した資料を赤書訂正し、提出をお願いします)